

昭和61年度沿岸域計画営漁推進事業の概要

鹿熊信一郎

奥原哲夫

1. 目的

地域の漁業者が漁協を中心として作成する地域営漁計画について、計画作成の指導等を行い、沿岸漁業、漁村の活性化を図ることを目的とする。

地域営漁計画は、漁業者自らが、自主的な話し合いを基礎として、各地域の実態に応じて作成するものであるが、計画の目的は大きく分けて次の3点である。

- (1) 沿岸漁業資源の計画的な有効利用
- (2) 経営の合理化
- (3) 活力ある住みよい漁村づくり

2. 実施地域

伊江地域、金武地域

3. 地域営漁計画策定の経緯

別紙1. 別紙2.

4. 昭和61年度 地域営漁計画の内容

地域営漁計画の基本構想の部分を抜粋した。

伊江地域——別紙3.

金武地域——別紙4.

詳細は伊江地域営漁計画書(伊江漁協、昭和61年度)、金武地域営漁計画書(金武漁協、昭和61年度)を参照。

別紙1.

伊江地域の経営計画策定

開催年月日		開催場所		参加者		検討の内容		伊江村地域営漁計画推進検討会委員会	
役名	氏名	構成	組合長	理事	概要説明	議題	委員長	委員	事務局
61. 4. 18	伊江漁協	理事(6名)、漁政課、普及所	組合員(95名)、漁政課、普及所	組合員(9名)、普及所	営漁計画の説明、決議	組合総会で営漁計画の説明、決議	組合員	里敏郎	組合長
61. 5. 26	"	理事(6名)、漁政課、普及所	組合員(95名)、漁政課、普及所	組合員(34名)、組合職員	営漁意向調査(アンケート)方法の検討、他	営漁意向調査結果の集計、分析	監理	高信仁	理事
61. 7. 8	"	組合員(95名)、漁政課、普及所	組合員(13名)、普及所	組合員(7名)、普及所	" (" ") 説明会	アンケート調査結果の集計、分析	業部会	久清邦勝	組合長
61. 7. 22	"	組合員(95名)、漁政課、普及所	組合員(34名)、組合職員	組合員(7名)、漁政課、普及所	検討会委員(7名)、普及所	アンケート調査結果について検討	監業部会	新垣吉清	監理
61. 8. 14	"	組合員(95名)、漁政課、普及所	組合員(13名)、普及所	組合員(11名)、普及所	検討会委員(7名)、漁政課、普及所	アンケート追加分の集計、再分析	モズク生産部会	又大玉城邦勝	モズク生産部会
61. 9. 1	"	組合員(95名)、漁政課、普及所	組合員(34名)、組合職員	組合員(11名)、普及所	検討会委員(7名)、漁政課、普及所	アンケート調査結果について検討	追込業部会	久清邦勝	モズク生産部会
61. 10. 1	"	組合員(95名)、漁政課、普及所	組合員(13名)、普及所	組合員(10名)、普及所	釣漁業者(10名)、普及所	アンケート追加分の集計、再分析	トビロープ部会	仁徳盛	モズク生産部会
61. 10. 14	"	組合員(95名)、漁政課、普及所	組合員(34名)、組合職員	組合員(15名)、普及所	追込網業者(12名)、養殖漁業者(8名)、トビロープ漁業者(13名)	アンケート調査結果の説明、當意向聴取の方法検討、他	青年部会	嘉一阿波根昌盛	モズク生産部会
61. 10. 15	"	組合員(95名)、漁政課、普及所	組合員(13名)、普及所	組合員(15名)、普及所	青年部(15名)、普及所	アンケート調査結果の説明、當意向聴取の方法検討、他	婦人部会	雄子富士子	モズク生産部会
61. 10. 22	"	組合員(95名)、漁政課、普及所	組合員(13名)、普及所	組合員(10名)、普及所	当意向聴取	当意向聴取	婦人部会	一雄富士雄	モズク生産部会
~10.23							婦人部会	嘉一阿波根昌盛	モズク生産部会
61. 11. 26	"	組合員(95名)、漁政課、普及所	組合員(13名)、普及所	組合員(10名)、普及所	当意向聴取	当意向聴取	婦人部会	正雄富士雄	モズク生産部会
	伊江漁協、他	組合員(95名)、漁政課、普及所	組合員(13名)、普及所	組合員(10名)、普及所	当意向聴取	当意向聴取	婦人部会	一雄富士雄	モズク生産部会
61. 11. 24	普及所	組合員(95名)、漁政課、普及所	組合員(13名)、普及所	組合員(10名)、普及所	当意向聴取	当意向聴取	婦人部会	正雄富士雄	モズク生産部会
62. 1. 20	伊江漁協	組合員(95名)、漁政課、普及所	組合員(13名)、普及所	組合員(10名)、普及所	当意向聴取	当意向聴取	婦人部会	正雄富士雄	モズク生産部会
62. 2. 16	"	組合員(95名)、漁政課、普及所	組合員(13名)、普及所	組合員(10名)、普及所	当意向聴取	当意向聴取	婦人部会	正雄富士雄	モズク生産部会
62. 3. 2	"	組合員(95名)、漁政課、普及所	組合員(13名)、普及所	組合員(10名)、普及所	当意向聴取	当意向聴取	婦人部会	正雄富士雄	モズク生産部会
62. 3. 38	"	組合員(95名)、漁政課、普及所	組合員(13名)、普及所	組合員(10名)、普及所	当意向聴取	当意向聴取	婦人部会	正雄富士雄	モズク生産部会
62. 3. 12	"	組合員(95名)、漁政課、普及所	組合員(13名)、普及所	組合員(10名)、普及所	当意向聴取	当意向聴取	婦人部会	正雄富士雄	モズク生産部会
62. 3. 25	普及所	組合員(95名)、漁政課、普及所	組合員(13名)、普及所	組合員(10名)、普及所	当意向聴取	当意向聴取	婦人部会	正雄富士雄	モズク生産部会
62. 3. 27	県 庁	県認定委員	県指導部会委員	県指導部会委員、組合職員	当意向聴取	当意向聴取	婦人部会	正雄富士雄	モズク生産部会

別紙2.

緯定の経策画計濱営域地武

別紙3.

伊江地域営漁計画の基本構想

本地域の漁業形態は大きく分けて次の三つに分類できる。

- ①釣漁業 一 底延縄、一本釣、浮魚礁漁業、曳縄、イカ釣
- ②網漁業 一 追込網、トビロープ、定置網、刺網
- ③増養殖業 一 もしく養殖、その他

1. 業態の再編について

本地域は、沖縄県では長い漁業の歴史をもつ地域である。追込網漁業を中心として発展してきたが、近年底延縄漁業が進展し、もしく養殖、トビロープ、浮魚礁漁業等比較的新しい漁業の生産も伸びてきている。この間、各業態は自然のバランスを保ってきており、今回の地域営漁計画においては特に業態の再編は計画せず、各業態別の振興策を講じ、漁業の編成はこの自然のバランスにまかせるものとする。

2. 漁業規制の強化について

地先漁場の自主管理は、地域営漁計画の中心となるべきものであるが、漁業規制については、特に新しい規制を定めることはせず、現行の漁業権行使規則等を遵守していく。又、近年増加している遊漁者の問題や漁場汚染の問題についても積極的に検討していく。

3. 水産業関連施設の整備について

本地域は、沖縄の他の地域と同様に水産業関連施設の整備が遅れており、漁業の近代化に支障をきたしている。このため各施設整備計画に対しては積極的に対応し、地域営漁計画の重要な部分を占めるようにする。特に水産業構造改善事業は積極的に導入していく。また第8次漁港整備計画の早期達成を図るとともに、沿岸漁場整備開発事業の導入も検討する。

4. 漁獲物の価格増について

本地域の年度別漁獲実績をみると、水揚の増加している業態もあれば、落ち込んできている業態もある。しかし、今後は各業態ともに生産量の急激な増加は見込めず、漁業所得を向上させるためには魚価の安定や付加価値の増を図っていかなければならない。このため、加工場の建設や流通形態の改善について検討していく。

5. 後継者対策・嫁対策について

本地域は、離島であることも関係し、後継者及び嫁の問題が非常に重大となっている。しかし、この問題は根本的には漁業経営の安定、向上とは切り離せないものであり、後継者対策、嫁対策

として独自に検討していくとともに、各漁業の経営を向上させることで問題解決を図っていく。

6. 業態別の営漁計画について

三つに大きく分けた漁業形態別の営漁計画を別表にまとめた。

- 重要な計画項目は次のとおりである。

釣漁業：底延縄の漁船の大型化を推進し、漁場の遠方化に備える。

また、伊江島近海に浮魚礁の設置を進め、浮魚の漁獲増を図る。

網漁業：追込網、トビロープの全県一円操業を検討していく。

また、加工場・保冷施設を建設しトビウオの加工販売を行う。

増養殖業：近代的加工場を建設し、効率的にモズクの加工を行う。

また、モズクの特区漁業権を拡大していく。

その他：漁港、港湾関連道路の整備を進める。

伊江地域営漁計画綱括表

業態 項目	1. 漁場利用の適性化	2. 水産資源の維持増大	3. 漁業経営の改善	4. その他の
釣漁業	①漁船の大型化、装備の充実 ②浮魚礁の設置 ③本土巻網漁船対策 ④県内漁業権侵害者対策	①釣漁業魚種の產卵時期の把握 ②サメ駆除 ③並型魚礁の設置	①沖縄魚の本土出荷 ②分散水揚 ③本土漁具メーカーとの直接取引	①漁港関連施設の整備 ②新漁法の導入 ③制度資金の全面活用 ④後継者及び嫁対策 ⑤漁民広場、体育館の建設 ⑥個別営漁計画の推進
網漁業	①全県一円操業 ②遊漁者対策	①定置網の誘導魚礁	①トビ魚類の加工 ②大型保冷施設の設置 ③グルクンの価格安定	
増養殖業	①特区漁業権の増 ②新漁港で魚類の蓄養	①消波施設の設置 ②汚染対策 ③養殖業の複合経営化 ④トコブシの増殖	①近代的加工場の建設 ②モズクの価格向上 ③共同種付、種保存施設	

別紙4.

金武地域営漁計画の基本構想

本地域の漁業形態は大きく分けて次の4つに分類できる。

- ①潜水器漁業
- ②増養殖業 — モズク養殖、その他
- ③釣漁業 — 浮魚礁漁業、底はえ網、イカ釣
- ④網漁業 — 大型定置網、小型定置網、建千網、刺網

1. 計画の対象について

金武地先の共同第7号漁業権は、金武漁協、石川漁協の共有であり、また北東部の宜野座村及び南部の具志川市には金武漁協と組織を別にする任意漁業組合が存在する。

今回の地域営漁計画は、金武漁協の組合員及びその操業区域を対象とする。

2. 潜水器漁業の転換について

本地域の中心的漁業は潜水器漁業である。従事者数、水揚ともに地域の過半数を占めている。しかし、潜水器漁業は漁獲効率が高いため、資源に悪影響を及ぼし全県的に規制が強化される方向にある。金武地域でも地先の資源は減少しており、潜水器漁業の着業数は、縮少の方向へもつていき、もしく養殖及び浮魚礁漁業への転換を図っていく。

3. 渔港施設の整備について

本地域の漁船が利用している港（4地区）は、漁港の指定を受けておらず、すべて金武湾港の港湾地区となっているが、他の地域と比べて港の整備がかなり遅れている。このため、港湾整備計画の早期実現を図るとともに、巻揚機等の関連施設の整備を進める。

4. 新漁場の整備について

潜水器漁業から転換する漁業者の受皿として、モズク養殖及び浮魚礁漁業の新漁場を整備しなければならない。

モズクの養殖場は沿岸漁場整備開発事業による整備を検討し、浮魚礁の設置は各種補助事業を利用するとともに、漁協独自で設置を進める。

5. 赤土問題、軍制限水域問題について

本地域は本県でも有数の赤土汚染地域であり、また共同漁業権内に広い軍制限水域を有する特殊な環境にある。この2つの問題は難しい問題であるが、対策を検討していかなければならない。

6. 青年部・婦人部の活動について

金武漁協は設立時期の若い漁協で組合員の平均年令も若いが、それだけに、まだ青年部・婦人部の活動が軌道に乗っていない。そこで、営漁計画の中に、両部会の活動計画を盛り込んでいくようとする。

7. 事業別の営漁計画について

4つに大きく分けた漁業形態別の営漁計画を別表にまとめた。

金武地域漁業計画総括表

漁業種類	項目	1. 漁場利用の適正化	2. 水産資源の維持増大	3. 漁業経営の改善	4. その他
潜水器漁業	①モスク養殖、浮魚礁漁業 への転換	①漁獲規制	①人工種苗の放流	①港湾整備計画の早期実現 ②港湾開港施設の整備 ③青年部、婦人部活動の強化 ④セリの確保 ⑤町の補助 ⑥個別営漁計画の推進	
増殖漁業	①特区漁場の拡大 ②海藻類養殖場の造成		①浮魚礁の設置	①コンテナの購入 ②定置網の魚の価格安定	
その他	①軍制限水域の縮少		②浮魚礁の利用 ③釣漁業による地先漁場の利用 ④網漁業	①汚染対策	